

## 1. 服装について

- (1) 登下校及び、校内の生活には中央中の制服を着用する。夏期(5月1日～10月31日)は、上着、ネクタイの着用をしないでよい。ワイシャツは白の無地のスクールワイシャツを着用する。
- (2) 校章・ネクタイ・名札は所定の位置に付ける。(ネクタイ・校章は冬期のみ付ける)
- (3) 体育着・ハーフパンツ・ジャージ、上履き(学年カラー)は本校指定のものとする。
- (4) セーターは冬期(11月1日～4月30日)のみ黒・紺の無地のスクールセーターの着用を認める。ただしセーターでの登校など上着の代用としての使用は認めない。また、入学式・卒業式は着用しないこと。
- (5) 通学靴は(紐を含む)白、黒、紺、グレー系のゴム底の運動靴で華美でないものとする。(バスケットシューズは不可)
- (6) 靴下は白地のくるぶしが隠れる丈のもの(ワンポイント可)とする。入学式や卒業式、音楽会はハイソックスとする。
- (7) ベルトは皮製とし、黒・濃い茶系統の色とする。幅は2～4cmとし、編み込み、模様のあるものなどデザイン性があるものは認めない。
- (8) 下着は制服・体育着・ジャージから出ないように着ること。
- (9) 冬期通学時における防寒用として黒・紺・グレー系統の色のコート・部活で許可されたウインドブレーカー(上着)・それに代わるものを着用してもよい。あいまいなものは教師に相談する。
- (10) 冬期のマフラーの着用は自由とする。ただし長いまま着用したり、だらしなく着用したりしない。耳当てやニット帽は安全上の理由から禁止とする。
- (11) カバンは、登下校中の安全を第一に考え、背負えるリュック型を推奨する。色は黒・紺、無地で華美でないものとする。

## 2. 頭髪等について

- (1) 中学生らしい髪型(前髪が目にかからない、耳が出るなど顔がはっきり確認できる状態)とし、長髪、パーマ、ツーブロック(耳の上の部分だけを刈り上げた段差のついた髪型)、着色や脱色等の行為は禁止とする。
- (2) 髪の長さが肩にかかる場合はゴムで結ぶ。ゴムの色は黒・紺・茶とする。
- (3) 整髪料及び化粧品等の使用をしない。
- (4) 眉毛は剃らない・描かない・いじらないこととする。

## 3. 所持品等について

- (1) 所持品には必ず記名をすること。
- (2) 所持品は各自の責任の下、管理すること。
- (3) 学習に不必要な金品は学校に持ってこないこと。
  - ・貴重品類(現金、時計、カメラ等)は許可された場合以外は学校に持ってこない。
  - ・書籍は学習に必要なもので許可されたものとし、それ以外の漫画・雑誌等は持ってこない。
- (4) 金品を持って来た場合には登校後速やかに提出すること。
- (5) 生徒手帳は顔写真を貼り、常に携帯すること。
- (6) 紛失物、拾得物があった場合は先生に連絡すること。
- (7) 不要物の持ち込みがあった場合、保護者への返却を原則とする。

#### 4. その他

- (1) 水筒の使用は通年で認めるが、中身は水・お茶類・スポーツドリンクに限る。
- (2) 生徒心得に記載のない事柄については、生徒指導部の協議をもって決定する。